

災害被災地へ派遣経験のある農業土木技術者が重要視する 経験

誌名	農村計画学会誌 = Journal of Rural Planning Association
ISSN	09129731
著者名	中里,舜 落合,基継 星野,敏 鬼塚,健一郎
発行元	農村計画学会
巻/号	36巻
掲載ページ	p. 277-282
発行年月	2017年11月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



災害被災地へ派遣経験のある農業土木技術者が重要視する経験

東日本大震災被災地へ派遣された京都府・兵庫県の職員を対象として

The Experiences which are Emphasized by Agricultural Engineering Engineers Dispatched to Disaster Area

Case Study of Officials in Kyoto and Hyogo Prefectures Dispatched to the East Japan Great Earthquake Disaster Area

中里舜* 落合基継** 星野敏*** 鬼塚健一郎***

Shun NAKAZATO* Mototsugu OCHIAI** Satoshi HOSHINO*** Kenichiro ONITSUKA***

(*東京都下水道局 **京都大学大学院農学研究科 ***京都大学大学院地球環境学)

(*Tokyo Metropolitan Government Office, Sewerage Bureau **Faculty of Agriculture, Kyoto University,

***Graduate School of Global Environment Studies, Kyoto University)

I はじめに

1 本研究の背景と目的

大規模な災害が発生した際、被災した自治体においては対応する人員が不足する、或いは役場や職員そのものが被災する等の理由により、被災地となった地方公共団体の人的・物的資源のみでは迅速な対策が困難であるため、被災地外からの支援が必要不可欠となる¹⁾。支援の内容は多岐に渡るが、その一部に人員不足を補う為に行われる人的支援がある。平成 23 (2011) 年 3 月に東日本大震災が発生した際には、地方公共団体からの要請を受けて、国・都道府県・市町村の職員が被災地域へ派遣され、派遣先では被災県・被災市町村の職員と協力して、現在でも復旧工事等の業務に従事している²⁾。

日本全国の自治体から多くの応援が行われたものの、応援側の自治体において職員数が限られている技術職などの専門職の応援は得ることが困難であった³⁾。農業土木技術者もその技術職の 1 つであり、被災した水路やため池の修復等を進める際には他の職種の職員(土木技術者等)では対応できない場合が存在する⁴⁾。一方で農業土木技術者は近年全国的に減少傾向にあり⁵⁾、一旦大規模な災害が起きれば、被災地自治体のみでは技術者が足りなくなってしまうことは容易に想像できる。

これらを勘案すると、今後の災害復旧等で被災地支援が必要となる場合に備え、人的支援に関する実態や課題等を取りまとめ、次世代に引き継ぐことが必要である。また、有田ら⁶⁾は災害現場での記録は今後の大規模災害発生の際に業務の効率化・迅速化につながるであろうと述べており、派遣された技術者の現地での活動経験について調査を行い、将来的な災害対策や災害支援を更により良いものにするための知見を得ることには意義があると考えられる。

本研究では、京都府及び兵庫県から東日本大震災の被災地へ派遣された農業土木技術者を対象として、①派遣職員の属性、派遣期間や時期等の派遣概要、②派遣職員が実際の派遣を経験して得たこと、③派遣経験の継承の点から、被災地へ職員派遣をする際に重視すべきことを明らかにし、将来起こり得る災害支援・災害派遣の有効化に資する内容を抽出することを目的とする。

被災地へ派遣された農業土木技術者を対象として、①派遣職員の属性、派遣期間や時期等の派遣概要、②派遣職員が実際の派遣を経験して得たこと、③派遣経験の継承の点から、被災地へ職員派遣をする際に重視すべきことを明らかにし、将来起こり得る災害支援・災害派遣の有効化に資する内容を抽出することを目的とする。

2 既往の研究と本研究の位置づけ

河本ら⁷⁾は、東日本大震災の被災自治体へ応援職員として派遣された静岡県富士市職員 17 名及び静岡県職員 2 名に対して、従事した業務や対応の経験を通して感じた各人の考え、今後の課題・教訓についてヒアリング調査をしているが、発災から約半年間で民生対応業務への派遣者を対象としていた。全国農村振興技術連盟⁸⁾は東日本大震災発災直後の農業土木技術者の平成 23 年度の派遣記録をまとめている。日置ら⁹⁾は東日本大震災の被災地へ平成 27 年 1 月までに派遣された農業土木技術者を対象として、派遣の成果、必要とされる技術、業務環境、派遣期間等について大規模なアンケート調査を実施しているが、業務に関する内容の定量的な集計・分析が主であり、業務内容と同様に重要と考えられる派遣にあたって必要な心構えや派遣経験のない職員へ継承したい経験内容については触れられていない。一方本研究では、東日本大震災の被災地へ平成 27 年度まで派遣された農業土木技術者を対象として、ヒアリング調査や記述式のアンケート調査といった定性的なアプローチを用いて、心構え等を含めた派遣に際して重要視する点や、派遣経験を未経験の職員に継承するにあたり特に重要と考える内容等について聴いており、将来の災害発生時に派遣される職員に対して参考とするべく、業務内容に加え経験者にしかわからない知見を定性的に把握することを目的としたところに意義がある。

II 研究方法

1 調査対象者

本研究の調査対象者を、東日本大震災被災地への派遣を経験した京都府及び兵庫県 of 農業土木職員とした。派遣先は関西地方の場合、関西広域連合のカウンターパート方式で決定され、京都府は福島県を、兵庫県は宮城県を応援することとなった。和歌山県は平成 23 年 9 月豪雨災害により派遣が困難となったため、その代理の一部

表 1 派遣職員の概要

Table 1 Outline of Officers dispatched

対象者	派遣期間	派遣時期 (平成.月)	派遣先	主な担当事業 (主な業務)
1A	約 2 週間	23. 8	* 1	農地農業用施設災害 復旧事業 (災害査定関連)
1B	約 2 週間	23. 8		
1C	約 2 週間	23. 8		
1D	約 2 週間	23. 8		
1E	約 2 週間	23. 11	* 2	
1F	約 2 週間	23. 11		
1G	約 2 週間	23. 12		
1H	約 2 週間	23. 12		
1I	約 2 か月	23. 8-9	* 3	漁港海岸災害復旧事業 (計画変更審査・協議、 増嵩申請、予算関係事務)
1J	約 3 か月	23. 10-12		
1K	約 3 か月	24. 1-3		
1L	約 2 年	26. 5-28. 3		
1M	約 2 年	24. 4-26. 5	* 4	
1N	約 1 年	28. 4-29. 3		
1O	約 3 か月	24. 1-3		
1P	約 1.5 年	24. 4-25. 10		
2A	約 4 か月	23. 9-12	* 6	農地海岸復旧事業、農地・ 農業用施設災害復旧事業 (災害査定関連)
2B	約 4 か月	23. 9-12	* 7	
2C	約 4 か月	23. 9-12	* 8	
2D	約 3 か月	24. 1-3		
2E	約 3 か月	24. 1-3	* 7	農地海岸復旧事業、農地・ 農業用施設災害復旧事業 (計画変更審査・協議、 増嵩申請、予算関係事務)
2F	約 3 か月	24. 1-3		
2G	約 1 年	24. 4-25. 3		
2H	約 1 年	24. 4-25. 3		
2I	約 1 年	24. 4-25. 3		
2J	約 1 年	25. 4-26. 3		
2K	約 1 年	25. 4-26. 3		
2L	約 1 年	25. 4-26. 3		
2M	約 1 年	25. 4-26. 3		
2N	約 1 年	26. 4-27. 3		
2O	約 1 年	26. 4-27. 3		
2P	約 1 年	26. 4-27. 3		
2Q	約 1 年	27. 4-28. 3		
2R	約 1 年	27. 4-28. 3		
2S	約 1 年	27. 4-28. 3		

- * 1 福島県南相馬市鹿島区役所
- * 2 福島県相双農林事務所 農村整備部
- * 3 福島県相馬港湾建設事務所
- * 4 岩手県大船渡市(漁港工事部署)
- * 5 岩手県、沿岸広域振興局、水産部
- * 6 宮城県農地整備課、仙台土地改良事務所
- * 7 宮城県東部地方振興事務所
- * 8 宮城県農林水産部農村整備課

として京都府から岩手県への応援が割り当てられたことから、両府県で被害の大きかった三県をカバーできたこと、また兵庫県は過去に阪神淡路大震災を経験していること、京都府には農業土木分野ながら水産・漁港といった幅広い分野を府内で経験している職員がいる、という理由で京都府と兵庫県を対象とした。京都府からの派遣経験者全 15 名と兵庫県全 19 名の派遣時期、派遣期間、派遣先、主な担当事業を表 1 に示す。なお、以下の調査の結果を記述する際には、派遣時期の早い職員から順に京都府職員を 1A~1O、兵庫県職員を 2A~2S とする。

2 調査方法

(1) ヒアリング調査

事前調査として、京都府職員 5 名 (1F, 1G, 1I, 1J, 1L)、兵庫県職員 4 名 (2D, 2E, 2N, 2S) を対象に、平成 28 年 11 月にヒアリング調査を実施した。予め対象者にはヒアリング調査の項目を送付し、当日は項目に沿った内容及びフリーディスカッションで派遣経験に関する内容の調査を行った。ヒアリングの調査項目は表 2 のとおりである。

(2) アンケート調査

ヒアリング調査結果を踏まえて、京都府及び兵庫県から東日本大震災被災地への派遣経験のあるすべての農業土木技術者を対象として、平成 28 年 12 月に記述形式のアンケート調査を実施した。アンケート回収率は、京都府が 87% (対象者 15 名中 13 名)、兵庫県が 89% (対象者 19 名中 17 名) であった。

3 分析フレーム

まず①派遣職員の勤続年数や災害対応経験等の属性、東日本大震災被災地への派遣期間・時期・担当業務等の派遣概要の実態を整理する。次に②派遣期間や業務実施のための体力面・技術面・精神面の評価等の派遣職員が実際の派遣を経験して得たこと、及び③業務内容に止ま

表 2 主な調査項目

Table 2 Major Survey items

分野	質問内容
職員属性及び派遣の概要	勤続年数
	派遣時期・期間
	派遣先の部署
	派遣先で担当した事業
派遣先での経験	派遣先での業務内容
	業務内容・実施方法での派遣元・派遣先の違い
	派遣先で体力的にきつと感じたこと
派遣の継承	派遣経験を他人に伝えたことがあるか
	後々派遣を経験する技術者に伝えたいこと
	派遣にあたって「技術面」「体力面」「精神面」のどれを最も重要視するべきだと思うか

(波線部はアンケート追加項目)

らない派遣経験の継承についてその方法や伝えたい内容について、アンケート調査結果をとりまとめ、派遣職員の選定方法や時期・期間の設定、派遣職員が重視すべきこと、派遣元・先のそれぞれの自治体が重視すべきこと等の被災地へ職員派遣をする際に重視すべきことを、派遣職員の経験を中心として明らかにする。最後に以上の結果から、職員派遣元・先に対して平時及び今後の災害が発生した際の留意点について提言したい。

III 結果

以下では、原則としてアンケート調査結果を用いて分析し、補足的にヒアリング調査結果を活用する。なお、文中において(1F)という表記は対象者1Fの回答に基づいていることを示す。

1 派遣職員及び派遣内容の概要

(1)派遣職員について

1)性別及び勤続年数

派遣職員はすべて男性であった。派遣職員の勤続年数は、京都府では30年以上が6名、20～29年が7名、兵庫県では30年以上が1名、20～29年が11名、19年以下が5名であり、両府県とも経験豊富な職員が多く派遣されていることがわかる。

2)所属自治体内での災害対応経験

京都府では13名中9名が平成16年台風23号による被災地市町へ災害査定等の応援に行っている。兵庫県では17名中15名が阪神淡路大震災、平成16年台風23号、平成26年豪雨で同様の応援に行っている。多くの職員が所属自治体内での災害対応の経験を持っている。

3)所属自治体外への災害復旧の応援経験

京都府から外部への派遣経験は、阪神淡路大震災へ1名、熊本地震へ1名であった。兵庫県では平成25年台風18号の被害で京都府南丹地域へ2名であった。所属自治体内での経験に比べて外部への応援経験は少ない。

4)派遣の事前希望

京都府では、事前確認で希望していたが5名、可能とされていたのが5名、事前確認はなかったが頼まれたが3名であった。兵庫県では、希望していたが12名、可能とされていたのが4名、事前確認はなかったが1名であった。両府県とも事前確認のなかった職員であっても打診された際には前向きな返事を行っていることから、派遣された職員はみな前向きな気持ちで派遣に参加していた。

(2)派遣内容の概要

1)派遣時期

京都府では、発災後約5ヶ月後の平成23年8月から

派遣が始まり、23年度に10名、24年度に1名、24～25年度に1名、26～27年度に1名、28年度に1名と発災直後に派遣が集中していることがわかる。兵庫県では、発災後約6ヶ月後の平成23年9月から派遣が始まり、23年度に6名、24年度に3名、25年度に4名、26年度に3名、27年度に3名と発災直後が多く、その後もコンスタントに派遣していることがわかる。

2)派遣期間

京都府では約2週間で8名、2～3ヶ月程度が4名、約1年が2名、1～2年が2名と、2週間という短期での派遣が半数以上を占め、これら短期での派遣は平成23年8月から12月に集中している。兵庫県では3～4ヶ月が6名、約1年が13名であり、平成23年度中は3～4ヶ月、平成24～27年度では1年ずつとなっている。

3)派遣先

京都府について、福島県への派遣では、平成23年8月の4名は南相馬市鹿島区役所、同年11～12月の4名は相双農林事務所であり、その後派遣の5名は相馬港湾建設事務所である。また岩手県への派遣では、大船渡市漁港工事部局と沿岸広域振興局水産部に1名ずつであり、両県とも24年以降での派遣先は港湾関係部局となっている。兵庫県では、すべて宮城県への派遣で、17名が東部地方振興事務所で2名が宮城県庁であった。

4)派遣先での担当業及び業務内容

京都府では、平成23年の派遣職員の多くは農地・農業用施設災害復旧事業の災害査定に関わる業務であり、査定作業終了後では漁港・海岸関連の災害復旧事業で業務発注や工事監督等に携わった。兵庫県では、17名中13名が農地海岸災害復旧事業に携わり、平成23年の派遣職員は災害査定に関わる業務であり、その後は計画変更、業務発注、工事監督等に携わった。両府県で、被災当年は災害査定申請に関する業務が中心であり、それ以降は復旧工事の実施に関わる業務と大きく分かれる。

2 派遣職員の派遣経験に対する考え

本節では、派遣職員の派遣の様々な面での評価や重視すること、派遣を通じて得たことなどをまとめる。

(1)派遣期間の長さへの評価

適切な派遣期間の根拠としてあげられたのは、職場環境や現場の地理に慣れるための時間と、工事等の発注から完了までに通りに関わることのできる時間であった。京都府では、派遣期間が2週間の職員はすべて「短い」とし、慣れるのにもっと時間が必要との評価であった。派遣期間が2ヶ月以上の場合では、「1年間」などの業務の区切りがよい期間が望ましいとの評価であった。兵庫県では、派遣期間が3～4ヶ月の場合、災害査定関係であ

れば「ちょうど良い」と評価する一方、災害査定後業務では「短い」との評価であった。派遣期間1年間の職員は「ちょうど良い」としながらも、単年度で完了する工事は少なく、仕事や地理に慣れることを考えると1年間は最低限の期間という評価が多い。

(2) 派遣業務の体力的な厳しさへの評価

京都府では、派遣期間が2週間の職員は体力的には問題ないとしている。2ヶ月やそれ以上の場合では、概ね問題ないが時期によっては厳しいときもある、との評価であった。兵庫県では、派遣期間の長短に関わらず問題ないとの評価であった。

(3) 派遣先での業務姿勢として重要視すること

派遣された全職員が被災者や被災職員のためという思いを持って業務に臨んでいた上で、京都府では2週間の派遣の場合、災害査定関係業務では時間的な制約が大きく膨大な作業量であったことから、査定設計書の作成等業務の進捗管理に留意し淡々とこなさざるを得ないとしていた一方、2~3ヶ月以上の場合には自身の精神的なリフレッシュも重要視していた。兵庫県でも派遣期間1年間の場合の多くで自身の精神的なリフレッシュを重要視していた。

(4) 業務の進め方等の相違点等の派遣先での戸惑い

両府県とも、積算システム・入札・契約等事務手続きの違い、また海岸堤防や海上運搬等の未経験の工事内容・方法等の未経験の業務で戸惑うこともあったが、周囲に相談しながら業務を進めることができたことと評価した職員が多かった。

(5) 災害や災害対応への考え方の変化

両府県から派遣された職員に共通する回答として多くあげられたのは、被災地職員から派遣職員への的確な指示命令の重要性と、災害時に必要な対応を日頃から意識することの重要性である。的確な指示命令としては、派遣職員も多く業務に関わっている中で、比較的重要な決定等の責任のある事項を派遣職員が実行することには負担が大きくなることから、被災地職員の指示が重要との回答があった。災害時に必要な対応を日頃から意識することについては、被災地では限られた時間の中で多様で膨大な災害対応の業務をこなす必要があり、そのときになって考えるのでは遅く、日頃から意識しておくことが重要との回答があった。さらには自らが被災した場合に適切な災害対応をするためにも日頃から意識をして仕事をすることの重要性を指摘している。

(6) 心技体のうち災害派遣に当たって最も重要なこと

災害派遣において精神面・技術面・体力面のうち最も重要なものについての回答は、両府県とも半数以上が精神面とした(京都府13名中8名、兵庫県17名中12名)。

慣れない土地での業務・生活に耐えられる精神的タフさと同時に精神面でリフレッシュすることの重要性が指摘された。

3 派遣経験の継承

(1) 派遣業務の引き継ぎ

両府県とも、後任の派遣職員と期間が重なれば1日くらいかけ業務内容や地理に関して引き継ぎをし、重ならなければ派遣先職員を通じて書面での引き継ぎを行っていた。いずれの場合も内容は業務面に関するものであった。

(2) 他職員等への派遣経験の報告・発表の機会

両府県とも半数程度の職員が、3ヶ月程度以下の短期間の派遣では職場内での報告、1年以上の派遣では派遣途中に派遣元で報告会、派遣終了後での庁内外での報告会や研修会で派遣内容を報告していた。「月1回現地で担当した事業をまとめた報告書を作成していた(2S)」という職員もあったが、派遣職員の多くは業務に忙殺されていたこともあり派遣経験の継承のための資料としてとりまとめてはいない。

(3) 派遣経験の中でも伝えたいこと

両府県の派遣職員に共通する回答として多くあげられたのは、①想定できないような対応も必要なことから臨機応変が必要であること、②幅広い分野の知識があるとよいが、一方で平時での農業土木分野の通常業務についてある程度知っていればそれ以上は現場で学ぶことができること、また1年間以上の長期の派遣経験者からは③現場の地理や職場環境に慣れること、④良好な人間関係をつくること、⑤一人で悩まず自分の心身の健康を心がけることがあげられていた。具体的な業務内容よりも、取り組み姿勢に関するものが多い。また⑥良好な人間関係が重要であると同時に、要所では発言する、言うべきことは意見することもあげられた。

一方、「聞くだけではなかなか伝わらないことも多く、実際経験することも重要(2C)」等も複数みられた。様々な面で通常想定できないような場面の連続でもある被災地での支援業務や生活については、レポート等では伝えきれないという派遣経験者の切実な思いと言える。

IV 考察

1 派遣職員の経験から導かれる派遣で重要なこと

(1) 派遣業務に応じた派遣期間の設定

派遣先での業務内容と時期・期間について、平成23年12月までは災害査定申請に関する業務で、両府県とも比較的短い期間での派遣であった。それ以降は計画変更、

業務発注、工事監督等に関する業務で、京都府では1年半から2年、兵庫県では1年と府県によって異なる。これらは、派遣先の事情に加え、派遣元の府県での職員の希望や事情、職員の配置等府県内での調整によるものと考えられる。職員がふさわしいと感じる派遣期間は、災害査定申請関係業務であれば3ヶ月程度、それ以降の業務では最低1年程度であった。災害査定申請では膨大な量を限られた時間内で処理する必要があり負担も大きく長期になりすぎないことと、その一方で業務環境に慣れる時間等も考えすぎないこと、のバランスを考慮した期間の設定を検討すべきである。

(2) 派遣の際の心構えと精神面の重要性

業務の際の心構えとして、大規模災害では想定できないような状況も起こることから、臨機応変さを重要としている。また職場で良好な人間関係をつくる一方で、言うべきことは意見をすることの指摘も重要である。

また、普段とは異なる生活の場、しかも大規模災害によって被災をした場所で、事務手続き等の仕事の進め方が異なる職場で、多様で期限のせまった膨大な業務をこなす、という厳しい環境におかれることから、精神的なリフレッシュをすることが重要としていた。被災地のために一所懸命に仕事をするのは大切な姿勢であるが、持続的な応援業務のためにも精神的なリフレッシュは重要な指摘である。

(3) 派遣先でも学ぶことができること

積算システムの違い等の事務手続きの違いの指摘があったが、体力的には普段と比べて特に厳しくなく、業務内容ではある程度農業土木業務の経験があればあとは現場で学ぶことができるという評価があったことから、業務に関しては、対応ができないような違いはない。

その一方で、派遣経験は聞いただけではわからないとのコメントからも、業務内容の違いというよりも被災地で業務を実施すること全体が普段と異なる環境であり、事前に想像すること自体が難しいことと言える。

(4) 普段から幅広い視点を意識して業務に当たること

被災地での業務支援では、農業土木分野の幅広い範囲の業務を担当する可能性があり、普段から意識して幅広い知見を身につけておくことが必要であり。それは自らの自治体が被災し、復旧復興業務に取り組む際にも活かすことができる。

(5) 業務への取り組み姿勢を伝えることの重要性

派遣職員が経験から伝えたいことは、具体的な業務の内容よりも、派遣が長期の場合には精神的なリフレッシュも必要といった業務への取り組み姿勢に関するものが多かった。これらは通常の業務引き継ぎでは伝えられないことであり、一方で被災地への派遣では重要なことで

あることから、意識して継承すべき内容である。

(6) 派遣経験の継承方法の確立

派遣経験職員はその経験を派遣元の職員へ継承することを重要と考えている。一方で派遣経験は聞いただけではわからない、経験しないとわからないといった意見から、レポート等では十分に伝えることが難しいことにもどかしさを感じている。被災地での派遣経験の記録を含めた継承方法の確立が今後求められる。

(7) 若手職員も含めた戦略的な派遣

派遣されたのは勤続年数が20年以上の経験豊富な職員が多かった。派遣希望や個人ごとの環境も影響するであろうが、派遣元としては農業土木業務の経験を意識したと考えられる。受入側としては、かなり高度な技術や知識を有する職員を希望するか、またはある程度農業土木業務の経験があれば人手としていてくれるだけでもよい、というように事情は様々であると考えられる。したがって、受入側との調整によっては、経験豊富な職員に加えて、勤務経験が比較的少ない職員を派遣することも検討すべきである。今回派遣された職員の多くは府県内の災害現場への支援の経験はあったが、「聞くだけではなかなか伝わらないことが多く(2C)」など大規模被災地での応援業務の特殊性に言及するコメントも多く、「派遣職員としての業務の仕方を知っておけば、受け入れる立場にたっても仕事に取り組みやすい(1J)」のように、将来自分の自治体が被災した場合、派遣経験を役に立てることができると考えられる。したがって、多くの職員が派遣を経験できるように、受入側の事情にあわせることを条件として、経験豊富な職員に加え、経験が比較的少ない若手職員の派遣も検討すべきである。

2 今後の災害時での派遣先・元への提言

以下では、本研究結果より、今後の災害時での応援職員の活動をより効果的にするための提言をする。

(1) 派遣元が留意すべき点

1) 平時からの派遣の希望及び可否の確認

災害が発生してからではなく、平時から通常の人事希望確認等の際に、被災地への派遣の希望及び可否について確認しておく。特に発災当年であれば災害査定申請関係の業務で多くの応援が必要とされ、早期の派遣者決定は被災地での業務推進に貢献できる。

2) 派遣職員の経験の継承

派遣職員の経験を継承するために、まずは派遣職員の経験を取りまとめる必要がある^{註1)}。各派遣元でも派遣職員の経験について、通常の業務引継ぎだけではなく、被災地特有の困難さやそれへの対応を取りまとめることが重要である。またその継承では、通常の職員研修の場で必

ず派遣職員の経験を取りまとめたものから災害派遣の心構え等を学ぶようにすることが重要である。多くの職員が災害派遣に関して基本的な知見を備えることで、派遣未経験の職員が突然派遣されても効果的に現地で活動ができ、また自らの自治体が被災した際にも災害対応に役立てることができる。

(2) 派遣職員を受け入れる側が留意すべき点

被災をすると応急・復旧等で対応すべき業務が膨大で多様になり被災地の職員だけでは対応しきれなくなる。被災地の職員でなければ対応できない業務と、応援職員でも対応可能な業務を分類するなど、被災地職員と派遣職員の役割分担等を平時から明確にしておくことが重要である^{注2)}。

(3) 応援側と受援側とが調整すべき内容

今回の派遣では、関西広域連合を通じてカウンターパート方式で派遣先が決まったが、全国のカウンターパート先と普段から人事交流をすることを通じて、職員同士に知り合いを作ることや、相互の環境や事務手続き等に事前に慣れておくことで、派遣先でスムーズに業務に取り掛かることが可能となる。

また、全国のカウンターパート同士で事務手続を統一しておくことで、もし人事交流で業務経験のない職員が災害時に急遽派遣されることになっても、スムーズに業務に取り掛かることが可能となる。

謝辞

東日本大震災被災地へ派遣された京都府と兵庫県の農業土木職員の皆様に、大変お忙しい中アンケート調査とヒアリング調査にご協力いただきました。感謝申し上げます。

注

注1) 文献8では発災直後の状況を取りまとめている。

注2) 文献9では、応援を受け入れるべき業務(受援業務)を事前に整理することや、業務によっては派遣職員にマネジメント業務を担当させる場合も検討することの記載がある。

引用文献

- 1) 船木伸江・河田恵昭・矢守 克也 (2006) : 大規模災害時における都道府県の広域支援に関する研究—新潟県中越地震の事例から—, 自然災害科学, 25(3), 329-349.
- 2) 武田悟・遠藤泰 (2016) : 東日本大震災に対する農地・農業用施設の復旧・復興状況, 農業農村工学会誌第, 84(7), 3-6.
- 3) 阪本真由美・矢守克也 (2012) : 広域災害における自治体間の応援調整に関する研究—東日本大震災の経験より—, 地域安全学会論文集, No. 18, 391-400.
- 4) 日置秀彦・中西滋樹・末本航 (2015) : 東日本大震災による被害の復旧・復興に対する人的支援, 農業農村工学会誌, 83(12), 35-39.
- 5) 有田博之・玉井英一・飯田茂敏 (2008) : 復旧段階における中越震災地域 自治体の対応課題, 農業農村工学会誌, 76(5), 35-39.
- 6) 有田博之・友正達美・橋本禪 (2016) : 震災経験を今後の災害復旧に生かす「現場知」の復旧, 農業農村工学会誌, 84(7), 19-22.
- 7) 河本尋子・重川希志依・田中聡 (2013) : ヒアリング調査による災害応援・受援業務に関する考察—東日本大震災の事例—, 地域安全学会論文集, 20, 29-37.
- 8) 全国農村振興技術連盟 (2012) : 東日本大震災からの復興 平成 23 年度農業土木技術者の派遣記録～被災 3 県への技術者派遣を中心として～, 1-218.
- 9) 内閣府(防災担当) (2017) : 地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン, 1-76.

Summary : This research clarified what should be emphasized from actual dispatched staff experience when dispatching staff to the afflicted area by examining agricultural engineering engineers dispatched from Kyoto and Hyogo Prefectures to the afflicted areas of eastern Japan great earthquake disaster. We pointed out that it is important to understand the importance of mental attitudes at the time of dispatch, the necessity of an appropriate setting of the dispatch periods, and the importance and difficulty of succession of the dispatch experiences. We suggested preparations at normal time, that is, 1) confirmations in advance whether staffs can be dispatched to disaster area or not, 2) succession of the dispatch experiences, 3) roles organization between disaster area's staffs and dispatched ones, and 4) personnel exchange among municipalities.

キーワード (Keywords) : 東日本大震災 (East Japan great earthquake disaster), 農業土木技術者 (Agricultural engineering engineer), 災害派遣 (Disaster Dispatch), 経験の継承 (Succession of experience)

(2017年6月10日 原稿受理)

(2017年10月18日 採用決定)